

[別紙2]

審査の結果の要旨

氏名 矢野久子

現行の看護技術教育は手順を主としており、臨床問題に対応していないのではないかという疑問から、本研究は、感染予防に関する看護教育の問題点（改善点）を明らかにすることを目的とした。焦点は、感染予防技術のうち接触感染予防技術の代表である消毒薬の適正使用である。まずは、東京大学医学部附属病院で筆者が体験した2つの院内感染流行の事例が看護婦の看護技術との関係を予想させたので、これを研究的に調査・分析した。その結果から看護教育上の問題点を検討し、推測された問題点を裏付けるために、看護婦の消毒薬の適正使用をめぐり実態調査を行った。さらに、その問題点を改善した、消毒薬の適正使用を促すような教育を試験的に行って評価し、感染予防に関する今後の看護教育について総合的に論じたものであり、下記の結果を得ている。

- (1) 未熟児室での *B. cepacia* 流行は、手指消毒薬の種類選択が不適正であったため血液感染という重篤な院内感染を流行させた。産婦人科病棟での *B. pickettii* 流行は、膣洗浄用イルリガートルを定期的に消毒するという基本的な日常の器具管理を怠ったために生じた。いずれも看護婦による消毒薬の不適正使用が原因であることを実証した。
- (2) 未熟児室での *B. cepacia* 流行の制御においては、看護上の問題点として、①検出された *B. cepacia* がポビドンヨード抵抗性であり、消毒薬の選択が不適正、②血液感染という重篤な院内感染の流行に看護婦が気づいていなかった、の2点が明らかになった。産婦人科病棟での *B. pickettii* 流行の制御においては、看護上の問題点としては、①膣洗浄用イルリガートルの消毒の不適正、②院内感染の流行に看護婦が気づいていなかった、③消毒薬試験の結果を提示されても、その消毒薬による消毒が有効であるかどうか不安であるという看護婦の反応、の3点が明らかになった。

- (3) なぜ、看護婦は消毒薬の不適正使用による院内感染を流行させてしまったのか。なぜ看護婦は院内感染の流行に気づかないのか。現行の看護教育内容が手順中心であるために、①消毒薬の適正使用に関する看護婦の意識・知識に不足がある、②外因性感染の遮断技術に問題がないかどうかを評価するために必要な、病室・病棟という集団単位で患者を把握して、院内感染の実態から看護技術を評価することのできるような教育が不足している、の 2 点が推測された。看護教育上のこの問題点のゆえに、看護婦は消毒薬の適正使用ができないのではないか。消毒薬の不適正使用のために生じた院内感染の流行に気づかないのではないか。これらを裏付けるために、1996 年 8 月～10 月、神奈川県下の院内感染対策マニュアルをもつ 2 総合病院の病棟看護婦 571 名を対象に、消毒薬使用に関する意識・知識について質問紙調査を行った（回収率 85.3%）。その結果から、看護技術教育上における問題点（改善点）として、(i) 現行の微生物学および基礎看護技術の教育では、消毒薬の適正使用に関する看護婦の意識は高いが知識に不足がある、(ii) 外因性感染予防技術に問題がないかどうかを評価するために必要な集団単位で患者を把握する力（院内感染の実態把握）に不足がある、の 2 点が明らかになった。
- (4) 前述の問題点を意図的に改善した消毒薬の適正使用に関する授業を試験的に行った結果、知識および適正使用に関する自己評価がとともに、9 ヶ月間授業前に比べて有意に改善・維持された ( $p < 0.001$ )。

以上、本論文は、看護技術の不適切な実践のために生じる院内感染があること、消毒薬の適正使用のための知識に不足があること、さらに患者を集団として把握する教育が看護基礎教育に欠けているという、感染予防に関する看護教育の問題点（改善点）を明らかにした。感染予防技術に関する基礎看護教育の改革とともに、感染管理専門看護婦の養成だけではない、卒後教育まで視野にいれた一般看護婦のための感染予防技術の継続教育が検討される必要があるという具体的な提言がされており、学位の授与に値するものと考えられる。